

補助金等事業概要

| | |
|-----------------|---|
| 補助事業名 | 佐渡市元気な地域づくり支援事業補助金 |
| 補助の区分 | 提案型補助 |
| 補助の概要 | 個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域活動団体等が提案する元気な地域づくり支援事業に対し、補助金を交付する。 |
| 補助事業者 | 自治会、集落、NPO法人、ボランティア団体、商工会、イベント実行委員会、各種協議会等の市民が主体となって組織する団体 |
| 補助対象経費 | 賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費 他 |
| 類似補助の有無 | 無 |
| | ○同種の補助金の統合検討 |
| 補助金額（定額、上限、下限等） | 地域づくり活動促進事業・地域づくり活動促進事業（集会施設等環境整備事業）：上限50万円、下限5万円 地域のまつり活性化事業：上限500万円、下限5万円 |
| | ○少額（5万円以下）補助金の理由 |
| 補助率等 | 地域づくり活動促進事業：3/4以内 地域づくり活動促進事業（集会施設等環境整備事業）、地域のまつり活性化事業：1/2以内 |
| | ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 地域の課題解決や交流促進等、営利を目的としない地域活動を支援し、集落等の負担を軽減するため、令和5年度までは補助率を3/4以内として据え置く。 |
| 数値目標等 | A 数値化 補助事業を活用した地域づくり活動件数40件/年 団体の人数以上の参画による活動人口の増加 |
| | ○目標に対する費用対効果（計算式） 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 数値化は困難であるが、事業の継続を確認し、総合的に判断する。 |
| 補助制度開始 | 平成30年4月1日 |
| 見直し時期 | 令和8年9月30日 |
| 補助終期 | 令和9年3月31日 |
| | ○終期の設定が3年を超える場合の理由 |
| 補助事業の募集・開示等 | ○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する |
| 事業担当 | （担当部署） 地域産業振興課 地域支援係 |
| | （電話番号） 0259-67-7863（直通） |